

行政減量・効率化有識者会議（第26回）議事概要

1．日時

平成19年2月7日（水）14：00～15：25

2．場所

総理官邸4階大会議室

3．出席者

林芳正内閣府副大臣、岡下信子内閣府大臣政務官

〔委員〕

茂木友三郎（座長）、逢見直人、翁百合、櫻谷隆夫、菊池哲郎、富田俊基、森貞述の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、大藤俊行政改革推進本部事務局次長、鈴木正徳行政改革推進本部事務局審議官 ほか

〔総務省・公営企業金融公庫〕

椎川忍官房審議官、丹下甲一自治財政局公営企業課長、木村功公営企業金融公庫理事

〔財務省〕

中原広大臣官房政策金融課長

4．主な議題

政策金融改革に係る検討状況の報告

総務省報告（公営企業金融公庫）

事務局報告（新政策金融機関）

5．議事の経過

開会

政策金融改革に係る検討状況の報告

総務省報告（公営企業金融公庫）

資料に沿って総務省からの説明が行われた後、委員から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・（平成29年度末を目途とする）見直し規定については、業務の重点化や事業規模の縮小という趣旨をより明確にしてもらいたい。

- ・ 金利変動準備金の算定に当たっては、新組織が将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回る準備金があると認められる場合には、早く国庫に戻し国民に還元すべき。
- ・ 公営企業については、会計の世界におけるインフラとしての会計基準と情報公開が不十分であるから、この改革に併せて見直しをしてもらいたい。
- ・ 代表者会議と経営審議委員会の議事は公開すべき。
- ・ 金利変動準備金については、マーケットがチェックできるよう、リスクをどの程度と見込んでそれに対する準備金がどの程度あるのかをわかりやすく開示すべき。

事務局報告（新政策金融機関）

資料に沿って事務局からの説明が行われた後、委員から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・ 民業補完の観点から、業務の肥大化の歯止めが重要で、フォローしていく必要があるのではないか。

閉会

< 文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai26/siryoku.html>